

**新型コロナウイルス感染対策のために  
弘前大学保健学研究科・医学部保健学科の皆さんへ**

日頃の新型コロナウイルス感染防止に対するご協力に感謝申し上げます。本学文京町地区において6月19日に国内移動制限が解除されたことに伴い、保健学科においても移動制限を解除いたします。但し、継続して感染拡大を予防するため、身体的距離の確保、マスク着用、手指消毒の徹底、3密を避けるなど「新しい生活様式」に則り、毎日の検温を行うなど体調管理をお願いします。

以下に具体的な内容を記載しました。将来医療従事者になることを念頭に置いて、この困難を一緒に乗り越えましょう。私たち教職員も精一杯サポートします。

1. 継続して体調管理には細心の注意を払い、**毎日健康状態を確認し、健康チェック表に記入してください。**
2. 前期の授業は全てメディア授業で行うことを原則といたします。最新の情報は弘前大学ホームページを確認してください。  
<https://www.hirosaki-u.ac.jp/46721.html#coronatop>
3. 日常生活の留意点として、これまで通り「**3密（密閉・密集・密接）**」を避けてください。
  - ・ 無症状の不顕性感染者もクラスターの原因になると報告されていますので、行動制限が解除されたからといって油断することなく、3密を避ける行動をお願いします。
  - ・ 大人数での会食はなるべく避けてください。また、会食においてはできるだけ短時間で切り上げる、会話の際には飛沫防止に努める、大きな声を出さない、適宜マスクを着用する、3密を避けることができそうにないような環境のお店は控えるなど、感染予防の観点から十分に注意するようにしてください。
  - ・ **接客を伴うアルコールを提供する飲食店でのアルバイトは控えてください。**アルバイトにあたっては、適宜マスクを着用する、3密を避けることができそうもない環境のお店は控えるなど、感染予防の観点から十分に注意するようにしてください。
4. 国内の移動について
  - ・ 移動制限は解除されましたが、県外に出向く場合は引き続き動向把握のため、学務グループおよび担任教員にメールで書類を提出してもらいます。
  - ・ 行動制限に関してわからない点は自分で判断せず、担任あるいは学務グループに相談してください。
5. 臨床実習について
  - ・ 臨地実習に参加予定の学生が県外から戻った場合は、戻った日の翌日より14日間の観察期間を設けます。外出は必要最小限とし、1日2回（朝・晩）の検温、

健康状態の確認を行ってください。この間は、飲食店でのアルバイトは控えてください。

- 医学部附属病院での実習においては、病院の方針に従いますので変更となる可能性があります。
6. 課外活動は、3密を避けた安全性を確認した上での許可制となります。詳細な手順は大学のホームページに掲載されますので確認してください。
  7. 経済的問題が発生した場合は、全学の学生課に相談してください。大学のホームページ内の「弘前大学生生活支援奨学金について」を確認してください。  
<https://www.hirosaki-u.ac.jp/examination/shogakukin.html>

以上は、あくまで現時点での状況に基づくものです。今後の状況次第では変化する可能性がありますので、今後の通知に従って対応してください。

心配な事やわからない事があったら、いつでも遠慮なく教員(学年担任, 専攻主任, 誰でも)相談してください。

令和2年6月22日

弘前大学医学部保健学科長	齋藤	陽子
保健学研究科学事委員長	木立	るり子
保健学科学務委員長	藤田	あけみ